

令和元年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 令和元年8月1日

自治体名 (福祉事務所名)	所沢市 (所沢市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成30年 6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)										
			77.6%	80.0%	79.6%	0.4%										
<p><現在の状況></p> <p>1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">先発医薬品を調剤した事情等</th> <th style="width: 30%;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者の意向</td> <td style="text-align: center;">55.5%</td> </tr> <tr> <td>薬局の備蓄</td> <td style="text-align: center;">25.9%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品なし</td> <td style="text-align: center;">12.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">6.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 関係機関への説明の状況 関係機関へは通知を送付している。</p>			先発医薬品を調剤した事情等	割合	患者の意向	55.5%	薬局の備蓄	25.9%	後発医薬品なし	12.3%	その他	6.3%	<p><対応方針></p> <p>被保護者への説明</p> <p>○ 生活保護開始時にケースワーカーが後発医薬品の使用について説明をしている。</p> <p>○ 生活保護受給者全員に対して、後発医薬品の使用原則化についてリーフレットを送付している。</p> <p>関係機関への説明</p> <p>○生活保護受給者が通院している全指定調剤薬局に対して、後発医薬品の処方に関する文書を毎月送付している。</p> <p>薬局における備蓄について</p> <p>○特段なし (備蓄については、医療全体の取組みのため)</p> <p>その他</p> <p>後発医薬品を処方できなかったレセプトデータについて、ケースワーカーへ回覧し指導につなげている。</p>			
先発医薬品を調剤した事情等	割合															
患者の意向	55.5%															
薬局の備蓄	25.9%															
後発医薬品なし	12.3%															
その他	6.3%															
<p><使用促進が進んでいない原因></p> <p>○ 生活保護受給者が後発医薬品に対して不安を持っている。</p> <p>○薬局における備蓄の問題がある。</p>			<p><備考></p>													

※ 毎年度 80%達成を目指す。